

ハラスメント防止に関するガイドライン

2019年11月28日版

1 国際ファッション専門職大学のハラスメントへの取り組み

国際ファッション専門職大学は、学生・教職員などすべての構成員が安心して学び、教育・研究し、働ける、そのようなキャンパスになることを目指しています。国際ファッション専門職大学はいかなるハラスメントも人権問題ととらえ、これらのハラスメント防止に努めます。

2 ハラスメントの定義

■セクシャル・ハラスメントとは

本人が意図する意図しないにかかわらず、性的な言動によって相手に不利益を与えたり、性的要求や性的な言動を繰り返すことによって相手方に不快感を与え、就労・就学や、教育・研究・課外活動の環境を悪化させることを指します。

■アカデミック・ハラスメントとは

研究・教育上の地位やその他優越的地位を利用し、不適切な言動によって相手方の権利を侵害し、相手に精神的・身体的苦痛を与えること、または教育・研究環境を悪化させることを指します。

3 加害者にならないために

- 本人が意図しなくても相手を傷つけたり苦痛を与えていることがあります。非言語のメッセージ（顔色や仕草等）に敏感になりましょう。嫌がられていると感じたらすぐにその行為をやめましょう。
- 先輩、先生、上司などからの言動にはNOの意思表示がしにくいと感じる相手もいます。そこに気づかず同意や合意と勘違いして相手に被害を与えてしまう場合があります。
- 相手との地位の違いの差、利害関係の有無などに日頃から敏感になるようにしましょう。
- 各々が尊重され合い、自由に意見が言い合えるためには、相手に不快感を与えるような言動に対しても互いにすぐに指摘しあえるような風通しのいい環境を作ることが重要となります。

4 被害にあったと感じたときに

- NOという気持ちをはっきりと相手に伝え、きっぱりと拒否しましょう。
- 相手にはっきりと伝えられなくても、自分を責めることはありません。
悪いのは加害者であって、決して自分ではではありません。
- 一人で悩んだり我慢したりしないでください。まずは周囲の信頼できる友人や先輩、先生などに相談しましょう。
- 相談窓口を活用しましょう。秘密厳守で相談できます。
- 被害を受けたと感じた相手の言動について、相手の氏名・日時・場所・内容などをできるだけ正確に記録しておきましょう。問題解決に役立ちます。

5 被害の相談を受けたときに

- ハラスメント被害への対応は難しく、専門家の力が必要な場合もあります。安易に対応したり内輪で解決しようとする、かえって問題をこじらせたり、セカンド・ハラスメントを引き起こすことさえあります。被害者から相談を受けたときは、相談受付窓口・相談員への連絡を勧めてください。相談者に同行することも可能です。

6 国際ファッション専門職大学ではこのように対応しています

- 国際ファッション専門職大学では、相談のすべての過程において、本人の意思の尊重とプライバシーの保護に万全を期します。相談したり、証言したりしたことで、非難されたり、不利益を受けることは決してありません。また、どの段階でも中止・取り下げができます。

7 ハラスメントの相談窓口について

- 相談者のプライバシー保護に最大の配慮を行います。
- 相談の形態として、電子メール、対面、電話の3形態を設け相談に応じます。
- 希望する相談の形態を記載のうえ、以下のメールアドレスまでご連絡ください。
連絡された内容は相談窓口の担当者のみへ通知されます。
- 受け付けた相談については、案件ごとに内容に応じた対応を行います。

ハラスメント相談窓口：harassment-soudan@piif.ac.jp